

平成 2 5 年 第 8 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 4 月 9 日
招 集 場 所	役場 第 2 会 議 室
開 会	1 3 時 0 0 分 委 員 長 宣 告
出 席 委 員	井上教育委員長 立脇教育委員 福田教育委員 川上教育委員 内田教育長
欠 席 委 員	
教 育 長 の 報 告	<p>別紙、報告事項及び行事予定による。</p> <p>4 月 10 日 県町村教育長会、県・市町村教育行政連絡協議会</p> <p>15 日 子育て支援センター竣工式 教育委員会関係では、従来の放課後子ども教室が厚生労働省の放課後児童クラブになり、25年度教育委員会の放課後子ども教室は廃止される。</p> <p>16 日 学校・警察連絡制度調印式 西部地区2市7町村の教育長が全員で合同での県警との調印式</p> <p>17 日～18 日 小学6年修学旅行 1泊2日 広島</p> <p>20 日～22 日 中学3年修学旅行 2泊3日 京都 京大への訪問、講義が行われる。</p> <p>22 日 町議会全員協議会 5月9日臨時議会が予定されておりますので、その関係で行われる。</p> <p style="padding-left: 40px;">今年度、来年度で予定されております学校給食センターの改修につきまして、議会の方から単年度でも一本で行うよう意見が出ていますので、その協議を行いたいと思っている。</p> <p>5 月 9 日 臨時議会 教育委員の川上委員の更新ということでの人事案件が出る。</p> <p>13 日 西部地区町村教育委員会連絡協議会総会 14 日 辞令交付、第9回教育委員会</p> <p>16 日 人生学園開校式 17 日 郡体育協会総会 18 日 小学校運動会</p> <p>報告第1号</p> <p>日南町立小中学校の主任等の任命について</p> <p>小中学校の主任等任命したので、報告。別紙報告による。</p>

議 事 日 程		
議 事 の 経 過		
日程その他	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第1 議案24号 学校・警察連絡制度に関する協定の締結について	委員長 教育長	<p>議案審議に入る。説明を求める。</p> <p>本件につきましては、何回かご説明しておりますので、大体ご理解いただいているふうには思っております。警察の連絡制度、平成16年から警察が持っている子どもたちの情報を一方的に一方通行で学校の方が情報として提供を受けていたこととございます。それを今回いじめ問題とかいうふうなことにあって、いわば加害者を云々ではなく被害者となる子どもたちをできるだけ守りたいというような大きな命題をもって、警察との間においてそうした子どもたちの加害者となるべき子どもの情報を警察とやり取りするふうな制度に組み変わることにあります。いじめ問題に絡んで、国においても学校と警察が密接に連携を図りなさいということも文書で出ておりますし、現在審議されている教育再生実行会議においても早々といじめ防止対策法案なるものが今検討されておりました、この通常国会に上がってこういふような問題が条文とされる流れであります。多少そう面では入念な準備というふうになったと思いますが、ただそういうふうなことにあって子どもたちの権利擁護といましようか個人情報の保護という問題がここに大きなネックとしてありました。日南町におきましても、日南町個人情報保護条例というものがございまして、その中の第7条に該当者に関する情報を受けの方、それと8条に情報をこちらから出す方について、これについて規制があります。今の条例の条文でいきますと実は基本的には一番最後の項目以前に段階では、すべて出来ないというふうに読める訳でありますけれども、最終的に個人情報の保護条例の審査会にかけて、その審査会が承認すれば、そういう行為があつてよろしいという条文がありまして、今回西部地区は7つの町村で共同設置となっております鳥取県西部の個人情報の保護審査会の方にその審査について、諮問をしていたしました。その諮問がお手元にあります資料1というものであります。それに対しての答申が3月4日の聞き取りを受けて、4月5日答申がでております。これを受けて、資料3の方で教育委員会と県警の生活安全部長との間で協定を結ぶという流れになるわけで</p>

	<p>ございます。この協定が4月16日来週予定されておりまして、答申も出ましたし、協約の中の付則の段階でいわばこの協定の実施を5月15日からということで、具体的にいいますと周知期間を1ヶ月とっております。協定の締結に先駆けて、この時期学校において保護者のPTA総会等ございますので、学校からこの趣旨についてきちっと説明をして周知を図るという行為をとるために設けております。趣旨をご理解いただき、承認を求めるものであります。</p>
委員	<p>基本的な制度が作られた趣旨は、十分理解はしておりますので、今後その運用について気のついた時に意見交換の場を設ければと思います。現段階では、私はその趣旨に賛同しますので、承認をした方がいいと思います。</p>
教育長	<p>もう少し詳しくお話しておきますけれど、資料3の協定書を見て頂けたらと思います。連携機関として、3条に掲げられておりますけれど、実際は4条にあります学校とここで言いますと黒坂警察署、それがお互い連絡機関ということになります。一番問題となる学校から警察にどういうふうな事案を出していくのかについては、5条(1)に書いてあります。ア 児童生徒の非行等問題行動及びこれらによる児童生徒等の被害を防止するため、あるいはイ 児童生徒の安全確保及び犯罪の未然防止のため、そういうふうなことにおいて、校長が警察との連携が必要と認める事案ということで、いわばここで歯止めをかけております。いわば校長が判断して、必要だと思えばそういうことができるし、必要でないとなるとしないことであります。運用に関しては、学校長が慎重に運用するだろうというふうに思っております。当然その運用については、教育委員会もそれに指導し、協議にあたって運用することですので、実際に日南町あたりでどれだけの運用が図られるかとなるとそんなに多くはないし、ひょっとしたら当分の間ゼロということもあるのかなと思っております。こういうふうでの運用だをご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>これまで報道なんかで、全国のいろんな事案が起きた場合ですが、学校・教育委員会は報道的な言葉を使えば意外と隠ぺい体質がある云々とあって、必要と認める事案アイウすべて必要と認める事案なんですよね。この取り方によっては、あんまり出さないというか。逆に線引きは私もできないし、その場その場で難しいと思うんですよね。過去の例、少なくとも今報道されている全国の例をみると相応にして</p>

教育委員会が首長部局とは違うとって公開してこなかったことも原因の一つにありますよね。多分日南町では警察案件は起きないと願っているし起きないのでいいと思いますが、私だったらもう少し突っ込んでどちらかといえば積極的に言わないといけないという文章の方が本当は望ましいなあとは思いました。別にこれでも構いません。

教 育 長

いろんな考え方がありますので、これが一番正しいということなんでしょうけれども、基本的にはこういうことは運用されないのが一番いいですよ。ただ日南町では起きておりませんけれども、全国的な動きの中で日南町で全く起きないと断言できる状況ではないというふうことから、ある面でいうと保険的である形の部分を含めて、こういう制度ましては国の指導もあるわけでありますから、流れとしてはこういうふうなことをしていかなければいけない。実際の運用にあたっては、校長が余程の事案にならない限りなかなか警察との連絡を取ることは、私は慎重になるんじゃないかなあいうふうに思っています。

委 員

現場の方からみたら、警察の方から学校へというのが多いと思います。学校から警察へは比較的少ない。それは学校長の判断となるわけでございますけれども、相当ひどい暴力事件があったとか、あるいは警察の方には伝わってないけれども、市街に出て日常繰り返し万引きや窃盗をしているとか、それはまだ警察はつかんでいない。そういった時、学校の方は校長判断として警察の方へ積極的に連絡した方がいいと思います。そうしないとエスカレートしていく可能性がある。そこら辺が校長がどう判断されていくかだと思います。大きくなってから、後で問題が発覚した時に、隠ぺい体質と厳しく追及されると思うので、そこらへんが校長判断となると思います。

委 員

これが出来た背景は、いじめ等々ですよね。逆に先生の体罰も、例えばある先生が子どもを殴って怪我もしない何もしない生徒も悪かったということもたくさんあると思うんですね。例えば、血が流れた、その時学校外でそういうことが起こればまさに傷害事件ですよね。問題の作る背景は、いじめで暴力があって子ども同士の怪我をさせた。体罰なんかも当然あると思うんですね。現実には、なかなか言えないと思うんですよ。先生が生徒を一回殴っただけですぐ警察にいうか、全体を見ないとわからないと思うんです。必要と認める事案は十人十色で、こういう文書はあまり役に立たないのではないかと。

		素、事務局、教育委員会が些細な情報を入れさすような発信を教育委員会、教育長してほしいなあと思います。やはり、情報を貰わないと判断できないわけです。
委 員		学校長が判断することになっておれば、その判断を下す段階で教育委員会への連絡をとり、声かけをすることが必要であると思う。
教 育 長		現実にそうだと思いますよ。
委 員		そういうことがちゃんと担保されていれば、私は問題ないと思います。
委 員 長		保護者との関係というのも一つの大きなポイントになるように思います。学校長の判断として警察に連絡をするわけですけれども、保護者がいるわけでその保護者の了解は必要ないとは思いますが、ちゃんとこういうことで警察に届けましたとか、そういったことは言っておかないと思うんですがそのへん当たりがどうなっているんですか。
教 育 長		その部分が個人情報の保護審議会において、問題になったから、従ってそのことを見解をとったわけです。その結論としては、事前に保護者の了解はいらぬ。逆にそうすることをすることによって、事案の処理が遅れるということがありますし、逆に大きくすることがあります。その加害者は、犯罪者という取り扱いになると思いますので、従って警察という話になってくる。そこの段階で保護者に承認という話にはならない。
委 員		そういう事案が発生した時点で、則警察へ連絡をすればいい。
教 育 長		そうです。今までは、当然保護者の承認が必要となってくるものでした。
委 員 長		そのことは一応例えば総会で、こういうことが締結されました、こういう事案が発生した場合には則警察に連絡しますということは、説明されるのですね。
教 育 長		はい。
委 員 長		いかがでしょうか。それでは、学校警察連絡制度に関する締結について、承認をされたものとしてよろしいでしょうか。
委 員		はい。
委 員 長		承認されましたので、よろしくお願いいたします。

<p>日程第2 議案25号 鳥取県社会教育協議会の理事の推薦について</p>	<p>委員長 教育長</p>	<p>説明を求めます。</p> <p>鳥取県社会教育協議会というのは、県内の地教委で構成するものであります。プラスして鳥取県の公民館連合会とかあるいは県の社会教育委員連絡協議会をもって構成するところがございます。代議員自体は、毎年それぞれの市町村の社会教育委員の代表を1人ずつ出しているところであります。現行においても、日南町社会教育委員協議会の議長であります中村秀人さんを代議員にしておることでもありますけれども、実は日野郡として1名の理事を選出しておることがあります。これは2年交代ということになっていることも、25年から26年は日南町から選出するというような取り決めになっております。今回、協議会の方から推薦依頼がございましたので、あわせて確認しましたところ代議員と理事は兼ねてもよろしいということがありましたので、今回2年期間ということで中村秀人さんを理事として推薦するという事についてお伺いするところでもあります。</p>
<p>その他（協議） 給食センター改修工事について</p>	<p>委員長 委員 委員長 教育長</p>	<p>協議会の理事として、中村秀人さんの推薦ですが、何かご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ではよろしく願いいたします。</p> <p>今年度と来年度というふうなことで、3月の委員会において承認いただきました給食センターの改修工事についての資料でございます。テレビ等で見ておられるかもしれませんが、議会において25年度の承認という行為をする時に、実はこの給食センターの改修について意見が付されております。その内容は、いわば今年度において3600万程の予算化を25年度して、主に給湯器の改修をしたいというふうなことをあげているわけがございますけれど、残る部分の6千万ちょっとのところの部分の部分が次年度にまわすというふうな形で計画したところがございます。教育委員会事務局としては、単年度でやりたいけれど、町の財政的なこともあり、町長の意向もあって2年に分けたことでもありますけれども、実は議会の方からどうせだったら単年度でやるようにとありました。単年度でやることによって、入札による請負減等のこともあって、スケールメリットが出てくるはずだ。したがって、単年度でやること</p>

を検討するようというふうな意見が付されました。これを受けて私どもの方でシュミレーションを描いたわけでございますけれど、まず今回はオール電化というふうなこと考えております。実は、現行の施設はガスと灯油と電気による3種類で構成されております。かつ、この施設は完成以来16年を経過しております。通常、給食の什器備品というものの耐用年数というのは7年から8年というふうにいわれております。それがなぜ2倍も延びたかという食数が基準のものより非常に少ないというものに起因して、それだけ長く使えたふうなことです。業務を請けております委託会社も非常に丁寧にやってくれたことであろうかと思えます。そこにおいて、16年目に什器備品の一部であります給湯器が故障したことであります。ということは、今後において他の什器備品も故障するというふうな可能性が非常に高くなってきたことで改修の計画をしたということであります。改修にあたっては、やはり1つの熱源でやることについてよりも、3つの熱源というのはメンテナンスとして非常に煩雑になるということが1つにあります。もう1つは表の一番上で見て頂ければおわかりだろうと思えますが、今エアコンが十分入っておりませんが、空調をきちっと入れ、両方とも空調については同等の条件をしてやったとして、ランニングコストが年間で実は300万と260万で倍半分とはいいませんが、300万と560万と倍近いもの、改修によってランニングコストが半額に削減されるスケールメリットがあるのであることが今回の検討のものでした。それにおいて、検討の段階で議会からの指摘を受けて、それを追い風として検討した段階でいうと、ご承知のように26年から消費税が8%と3%アップすることがあります。トータルで1億を超えるものでありますから、当然3%アップというのは、それなりの率で上がってまいりまして、26年度2年目に持ち越した分の3%の消費税というのが、実は200万くらいになる。単年度でやればこれが削減となる。そういうことのメリットがございます。こういうふうなことを含めて、議会の方に22日の全協において、私どもの方から当初2年間というふうなことで思っていたけれども、議会からのご指摘を受けて再検討しました。もし、議会の承認が得られるのであれば、5月の臨時議会において、かかる予算を補正させていただいて単年度で事業したいというふうなことをちょっと提案してみよう。実は給食センターの改修については学校が対象ですから、どこも夏休みに集中します。その上において、特殊な什器備品の発注には月日がかかるから、1つはできるだけ早く対応

日野高校について

委員長

したいということがありますし、実は今年の夏休みを逃したならば来年度の夏休みになってしまいます。その間に現行の什器備品あたりが、もし故障した時にはもうアウトですよということがありますから、そういったことを申し上げて、ご理解を求めて、もし議会の承認が得られるのであれば、5月の臨時議会において補正を行って夏休み中に全部の改修を終わりたいふうな考えでおるということでございます。議案としてあげるには、まだハードルが高こうございますので、とりあえずそういうふうな考えで進みたいという考えについてご理解を得とけばということでお話するところでございます。

委員

異議ありませんか。

教育長

はい。

日野高校の問題です。鳥取県教育委員会高等学校課が25年度において、日野高校の支援策として高校魅力化のコーディネーターを派遣するという事業と学校地域の活性化フォーラムとして日野高校を考えるシンポジウムを開催するという事業と2つの予算を予算化しております。日野町の教育長のメールによりますと日野高校のあり方を考える協議会で、一定のシンポジウム、コーディネーターとの関連の中で隠岐の海士町^{あま}から選任の方を招聘していろんな話を聞くということの日野高校のあり方を考える協議会で担当してほしいと県教委から言われておるようであります。ただ、日野高校のあり方を考える協議会においては、中間報告として中間取りまとめが終わった段階でこれ以上の展開については期待できない状況だと判断しております。日野郡の3町においては、町長サイドとして日野郡3町の町長と平井知事が構成員となる鳥取県日野地区連携共同協議会において、日野高校の問題、教育委員会制度の問題についても検討するというふうなことが25年度において方針が決まっております。私どもとしては2つの所で同じ問題を議論するというのは非常に煩雑になるし、不明瞭になるふうに思っております。今後の方向としては、日野郡の日野地区連携共同協議会の方で、この日野高校の問題を検討するよう思っております。そういうふうな考えでやりたいということについて、皆様のご意見をいただきたく思います。

委員

再生のための新しい案というか計画あるいは将来像というものについては、いつの段階で出てくるでしょうか。

教育長

県教委高等学校課が25年度仕組んでいる2つの事業につきましては、鳥取県及び県教委の最後の一手

	委員 長	<p>だと思ひます。日野高校の生徒を増加させようとするのであれば、米子市内の高校の定員を減らせば必然的に日野高校の入学者は増える。総合学科を普通科に換えることをどうとらえるか。かつ、特別支援教育との関わりを日野高校としてどういうふうに整理するか。これらが日野高校の方向性を決める部分であると思ひます。それが出来ない時には新たな展開という話になると思ひます。</p> <p>この問題については、長いこと意見交換をしておるところではありますけれども、いかに魅力ある高校に変身できる提案ができるか。そこにすべてかかっている様な気がする。もう少し動向を注視しながら意見交換をしたり、提案ができればと思ひています。</p> <p>以上をもちまして、第8回教育委員会を閉じさせていただきます。</p>
--	------	--